

平成 28 年 12 月 28 日 21 時 38 分頃の茨城県北部の地震に伴う  
大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

平成 28 年 12 月 28 日 21 時 38 分頃の茨城県北部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった茨城県の市町村については、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成 28 年 12 月 28 日 21 時 38 分頃の茨城県北部の地震により、茨城県では、高萩市で震度 6 弱、日立市では震度 5 強を観測しました。

高萩市及び日立市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、高萩市及び日立市では、当分の間、各气象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の 7 割の暫定基準を設ける市町村

高萩市

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町村

日立市

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

< 本件に関する問い合わせ先 >

気象庁予報部予報課気象防災推進室

03-3212-8341（内線 3125）